

西東京市社会福祉協議会だより



ゆめはーと

Yume Heart

特集号

- 主な記事
- ころの風景……………2
- 放射能汚染と向き合う……3
- 減災は備えと意識と助け合い…4
- 保存版
～社協ってどんなところ?～

発行

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会
〒202-0013 西東京市中町 1-6-8 保谷東分庁舎内
電話：042-438-3774 FAX：042-438-3772
HP：http://www.n-csw.or.jp/



稲森 紬ちゃん



加藤 さくらちゃん



高井 瑞季ちゃん



吉田 綾心ちゃん



大友 佑馬くん



岩田 有紗美ちゃん



溝部 陽向くん



田辺 大和くん



下垣 慶翔くん



斉藤 杏花音ちゃん



田宮 愛音ちゃん



藤田 桃々ちゃん



堀部 綴那ちゃん



矢口 太陽くん

いのちのちこちへ 明日へ

新しい「いのち」が未来を拓く

東日本大震災が私たちに大打撃を与えた昨年3月にも、私たちのまち西東京市には多くの新しい命が誕生しました。この子たちはあの日の出来事をのちのち、親から、社会から語り聞き、遅く生き抜いていくであろうことを私たちは信じています。

自然には抗えないものがあることを知り、人間の理性と知恵によって立ち向かえるものがあることも学び、きっとこの子たちは未来を切り拓いていくことでしょう。

子どもたちを育てるのは私たち地域の力であり、責任です。

子どもたちのこの笑顔に応えられる、夢と希望のもてる社会をつくるために、私たちは考え、行動しなければなりません。



ところの風景

平成23年3月、東日本大震災が発生し、多くの「いのち」を失い、人々は、家族・地域の絆を求めました。それは、大切な「いのち」を守るためになくてはならないもの、と気づいたからではないでしょうか。私たちのまち、西東京市にある198,000の市民それぞれの「いのち」をどうしたら守り、支えることができるのか、身近な課題に目を向けてみました。

危険性、マナーなど日頃から話し合ひましょう

マナーやルールを守ることは、相手と自分の命を守るためにあるのだということを身近な人と話し合ってみませんか？大切なあなたを事故で失いたくない、事故を起こさせたくない、と具体的に考えると実感がわくことでしょう。

被害者の親や家族になって辛く悲しい日々を過ごさないために、加害者の親や家族になって重く苦しい日々を過ごさないために、みんなで事故のないまち、そして家族で一日の出来事を話し合ってみましょう！！



自転車で家族を加害者・被害者にしないために

自転車は幅広い世代に利用される乗り物です。乗り方を一つ間違えると凶器となり、悲惨な結果を招くこととなります。

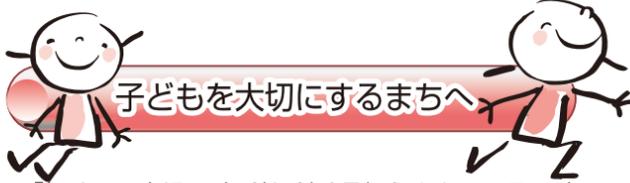
西東京市内には、交通量の激しい新青梅街道、五日市街道などがあり、また信号がなく、自転車で危ない道も数多く見られます。田無警察署によれば、市内で警察に届けられた自転車事故件数は327件。これは、市内交通事故件数の半数を超える状況です。



交通事故件数	死傷者数	自転車事故数
602件	662件	327件

(平成23年)

すぐに道路事情を変えることは難しいでしょう。では、私たちが今できることは何でしょうか？



子どもを大切にすまちへ

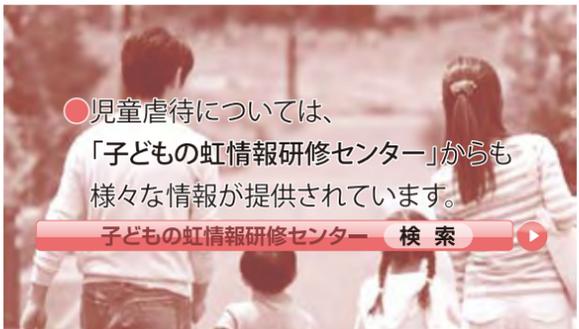
「初めての育児の時、どれだけ見知らぬ人の一言に助けられ、救われたことか。今でも誰かの一言が親子を救っていると思います。そんな一言を交わしあえる地域になれば、嬉しいですね」(30代母談)

平成22年度に虐待で亡くなった子どもはわかっているだけで55人。西東京市内でも平成22年度に子ども家庭支援センターで対応された児童虐待相談件数は52件にのぼります。虐待の報道があるたびに、「親になれない親が増えたのかもしれない」「怒ったりほめたりしてくれる近所の人は今はいないからね」との声が聞かれます。

声かけすることで迷惑がられ、不審がられることがある世の中になってしまいました。でも声かけで助かる親子もいるのです。

- 親へも子どもへも「どうしたの?」「大丈夫?」と声をかけてください。
- 親の前で子どもを褒めてあげてください。
- 子どもの前で親を褒めてあげてください。

そのひと声が、地域の絆が親子を救い、安心して暮らしていける地域をつくることにつながるのです。



●児童虐待については、「子どもの虹情報研修センター」からさまざまな情報が提供されています。

子どもの虹情報研修センター 検索

1. ライトは自動点灯に切り替えましょう

まだ暗くない、忘れちゃった、ペダルが重くなる、と点灯せずに走行している自転車は多いです。点灯の重要性は人や車に自らの存在を知らせるものです。自転車は急に止まれません。暗くなると自動で灯く自動点灯に切り替えましょう。

2. 子どもにはヘルメットを着用させましょう

自転車に乗るときにはヘルメット！これは習慣にすることができます。「生卵をある高さから落とすと割れます。ヘルメットに入れて落としたり割れなかったという実験結果が出ています。頭は非常に大切です。お子さんは無防備です。ぜひ、けがを最小限に食い止めるためにもヘルメット

今すぐできる3つのこと！

を着用させてください。」(田無警察署 交通課 豊崎氏談)

3. 「〇〇かもしれない」運転をしましょう

「子供を守るということに過保護ということはありません。根気強く、マナーやルールを教えながらも、オートライトやヘルメットの装備、子どもの手をつないで車道側を歩く、など保護者ができることはあります。そして、『〇〇(来ない、平気)だろう』運転をやめ、『〇〇(車が来る、人がいる)かもしれない』運転をしてください」(前出 豊崎氏談)

「マナーやルールを守ることは、それぞれの命を守るためにあるのだ」と話し合い、苦しい日々を過ごさないために、みんなで事故のないまちにしましょう！！

支えてくれる人がいる

安心して暮らせる(生きる、生活する・働くなど)まちであって欲しいという思いから、西東京市内で障がいがある方たちの就労や遊びを支えている方々にお話を聞きました。



こんな気持ちで行動しています

●すべての子は宝●

障がいがある子どもたちが安心して遊べる場「さざんかクラブ」にボランティアとして参加している日野さんは、「子どもの笑顔がとても好きなので、参加しています。すべての子どもたちに幸せになってほしい。子は宝ですから。大好きな子どもたちに関われた私も楽しいし、子どもたちにも楽しく過ごしてほしいと思って接しています」とやさしいまなざしでお話してくださいました。



主に知的障がいがある方がパウンドケーキやクッキーを手作り・販売している「おかし工房マーブル」の職員の方は、「皆さんの体調のこと、職場や家庭での心の不安など、ちょっとした様子の変化などに気を配り、話しやすくなるための声かけなどをしてコミュニケーションを取っています」「働く場を点在させ、多くの人と触れ合い、障がいがある方たちの存在が当たり前の中になってほしい、という思いの中で皆さんと働いています」

障がい者との交流がもっと気軽にできるようなイベントや活動を増やし、参加してもらえたらと思います」と語られました。さざんかクラブにボランティア参加されている横井さんは、「これからも歯を見せて、笑顔で子どもたちと接していきたいと思っています」、65歳からボランティア活動を始められた宍戸さんは、「誰に対してもやさしい心を持ってほしいなと思います。人間はいつかは必ず障がい者になると思っていますから。障がい者、健常者のわけ隔てはないのです」と、インタビューの最後に締めくくられました。



誰もが安心して暮らせるために、心配りができるとよいですね。

一口メッセージ ひとりぼっちをつくらない

全国の自殺者は14年連続して年間3万人以上を数えます。西東京市の自殺状況をみても10年間で330件あり、ほぼ10日に1人がなくなるという深刻な状況です。自殺未遂者は自殺者の10倍とも言われ、多くは社会的な対策があれば「避けることのできる死」として、西東京市でも全庁体制で取り組むべく「生きる支援連絡会」が発足しました。自殺を考えている人が「生きること」を選択できるよう支援するための「NPO法人自殺対策支援センターライフリンク」や大切な人を自死で亡くされた方の支え合う場として「西東京わかち合いの会(Tel.090-7427-5875)」などの民間団体もあります。私たち市民も隣人としてお互いに支えあえる絆を築きあげたいものです。

- あなたの「いきたい」を支える相談窓口データベース **いのちと暮らしの相談ナビ 検索**
- どんな悩みでも、一度電話で相談してみてください。一緒に解決を考えてみませんか？ **寄り添いホットライン 電話：0120-279-338**

一歩踏み出すちょっとした心遣いを!

「ちょっとしたことに気を使っていただけだとは思いますが」「いろいろな障がいがあることを少しでも理解してほしいです。多くの方は、障がい者が道や交通機関で困っていたり、問題を起こしてしまっている時に、障がいを理解していないために、どう助けてあげたらいいのかわからないのだと思います。理解を深めるためにも、地域の人と



西東京市社会福祉協議会だより



しんこうん
西東京市社会福祉協議会キャラクター

ゆめはーと

Yume Heart

保存版

主な記事

- 社協ってどんなところ?.....1
- 事業紹介(地域活動など)....2
- 事業紹介(在宅サービスなど)....3
- 運営施設 他.....4

発行

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会
〒202-0013 西東京市中町 1-6-8 保谷東分庁舎内
電話：042-438-3774 FAX：042-438-3772
HP：http://www.n-csw.or.jp/

つながり編



ママ友や公園デビューではない何かがないかな?と思っていた時に、はくろんぼくさんの喫茶にたどりつきました。子どもも楽しく遊んでもらえ、親子でほっと一息できました。地域の方が作る打ちたての二八そばもおいしかったです。(30代女性)

ふれあいのまちづくり事業のことですね!

あんしん編



あいあいサービスのお手伝いをいただきながら一人暮らしをしていましたが、昨年施設入居しました。新しい生活に不安でしたが、在宅時と同じ協力会員さんに病院の付き添いをしてもらえて安心できました。年末には付き添ってもらい自宅に帰り、掃除してもらえ、自宅で気持ちのよい新年を迎えることができました。感謝してます。(利用会員 90歳女性)

あいあいサービスのことです!

ささえあい編



知的障がい児者の水泳指導グループです。社協から助成金をいただき、週3日の練習日の他、田無小のプールを借り、思い切り遊び、地域の子どもの交流、記録への挑戦も行えました。最近は泳ぎも上達し、大会への出場希望者もあり、楽しく成果を出し続けています。応援して下さった皆様、ありがとうございます。これからも見守っててください。(知的障がい児者水泳教室 あくあ・じよい)

助成金事業のことですね。ただ今、申し込み受付中。詳しくは4面へ

社協ってどんなところ?

人と人との絆を大切にしながら、安心して暮らせるまちをめざしています。住民活動・地域活動の支援やボランティア活動の推進、家事援助サービスや車いすの貸出しなどをおこなっています。

「ふれあいのまちづくり(通称「ふれまち」)住民懇談会」では、市民がお互いに顔見知りとなり、地域で気になることがあればみんなで話し合い、いざというときに助け合うことができる...そんなまちをめざしています。ふれまち住民懇談会は、市内を小学校通学区域ごとに分け、それぞれの地域で特色のある地域活動に取り組んでいます。

みなさんの参加でさまざまな活動の可能性が!



地域麻雀交流
90歳を超えても、まだまだ現役!



防災訓練
積極的に参加しています!



地域交流餅つき会
子ども大人も楽しく餅つき体験!



フリーマーケット開催
地域の方が集う!



折り紙で小学生と交流
世代を超えて楽しもう!

地域の活動拠点

~あなたのやってみたいを応援します!!~

社協では、市内に4ヶ所の活動拠点を運営しています。(平成24年3月現在)活動拠点は、地域の皆さんの交流の場、憩いの場などとしてご活用いただいています。

子どもと一緒に気軽に集まれる場所はなかなかないですね。そんなときに使える場所があります!



体操しながら楽しくおしゃべり
わくわくサロンにて
(ひばりが丘北2-5-8松和マンション103)



少人数でパソコン教室
しらうめにて
(下保谷5-13-19 コーポフェリカ105)



地域の方との交流(喫茶活動)
フラワー通りふれまちルームにて
(泉町1-11-14 上宿ビル1階)



子どもとママと学生との交流
街なかサロンにここにて
(柳沢2-2-10)

「ふれあいのまちづくりに参加して」

けやき小通学区域 ふれまち住民懇談会「タワーみつわ」
須磨田 純子

息子が小・中学校在学中、PTA活動で子どもたちの育成に日々奮闘していましたが、卒業後、地域活動に関わってみると日常生活での知らないこと、人とのつながりが限られていることを知らされました。そして、地域のこと知らないで家族だけで安心して暮らせるのかと不安を感じました。

そこで、地域を知ること、人とのつながりをもつには、「今の自分に何ができるか、どうすればよいのか」と考えた時が参加のきっかけです。

年間を通じて楽しく笑い合える世話人のみなさんと一緒に、様々な出会い、喜びを感じながら、普段着で「人と人がつながり合い、ともに助け合い、いろんなことを知ってもらえるように」と企画しています。例えば、「防災訓練」「わきあいあい昼食会」など、又、他の団体の行事に参加協力もしています。

私がいつも思っていること、「一人の力は小さくても、人と人がつながると大きな力となり、前進することができる」と信じて地域づくりに努めています。

ライフステージ

ママは産後で家事ができない…だれか手伝って!
産後に掃除や洗濯を**あいあいサービス**の協力会員さんをお願いした

帰りがおそくなったとき子どもをみてくれるところはないかしら?
児童クラブのお迎えに**ファミリー・サポート・センター**を利用した

ふれあいのまちづくりの拠点で子育てサロンを開催・地域に知り合いがふえた
ファミサポ 児童クラブのお迎え

結婚して引越し…家の周りのこと、ご近所さんのつながりがぜんぜんわからないから、ふれまのサロン活動に行ってみた
高校、大学進学のために**生活福祉資金(教育支援資金)**の貸付を受ける

父が認知症になったときお金の管理はどうなるのかしら?
父の物忘れが多くなったので心配 成年後見制度について**権利擁護センター「あんしん西東京」**で教えてもらう

あいあいサービスを利用して通院
介護認定調査を受けて、要支援要介護度が認定されたので、住宅改修を申請して手すりをつけた

通院などの外出の付き添い

誕生 **入学** **結婚・出産** **退職** **老後**

子育てが一段落、私も何か社会参加できないかしら?
子育てが一段落、**あいあいサービス**の協力会員に登録し高齢者のお手伝いをした
ボランティア・市民活動センターの「傾聴ボランティア養成講座」に参加した

定年で時間はできたけど、地域で仲間づくりができるかな?
傾聴ボランティア講座でのグループワーク

地震がおきたとき何が出来るかな?
大学生になって**ボランティア・市民活動センター**にボランティア登録

あいあいサービス 協力会員研修

権利擁護センター「あんしん西東京」の生活支援員として役立ちたい

ほっとネット推進員になって地域課題を発見、解決に協力

定年後時間ができたので、**市民協働推進センター「ゆめこらぼ」**で地域に貢献したいと相談した

ボランティア・市民活動センター
☎466-3070
〒188-0011 田無町5-5-12 田無総合福祉センター
ボランティア活動をしている人、したい人を応援します。
ボランティア活動に関するご相談を受け付けます。「ボランティアはじめて講座」をはじめとする各種講座、「夏!体験ボランティア」の実施や小、中学校での福祉体験教室に協力しています。
【ボランティア活動を応援します】
●ボランティア活動相談(依頼の受付、活動案内)
●情報の提供(ホームページ・メールニュース・ぼらんていあ倶楽部の発行など)
●活動場所の提供、コピー機・印刷機の利用、プロジェクター・アンプなど活動備品の貸出
●ボランティア保険、行事保険の受付事務



東日本大震災支援物資受付ボランティア



ボランティアはじめて講座



ボランティアのついで～ボラフェス2010～

田無総合福祉センター1階窓口でご相談をお受けしています



地域福祉コーディネーター事業(市受託事業)
西東京市ほっとネットステーション
☎497-4158
〒188-0011 田無町5-5-12 田無総合福祉センター
みなさんが生活している中で、ふと感じた疑問。どこに相談に行けばいいのかわからない問題。このような地域の課題、お困りごとを地域のみなさんと一緒に解決する調整役として、地域に配置されているのが「地域福祉コーディネーター」です。
みなさんと一緒に考え、専門の窓口につなげたり、解決に向けてみなさんと一緒に仕組みを作ります。
「地域の課題を発見し、解決のために結び付けてくれる市民の方」＝「ほっとネット推進員」を募集しています。ぜひ、研修を受講してご登録ください。



ほっとネット推進員の登録研修は、出前も可能です。ぜひお問い合わせください。

市民協働推進センターゆめこらぼ(市受託事業)
☎497-6950
〒188-0012 南町5-6-18 イングビル1階
市民活動や協働によるまちづくりの拠点として、市民活動を幅広くサポートし、様々な協働の形を生み出していきます。市民一人ひとりが主役となったまちづくりの実現に向けて、市民の「やってみよう」という思いを応援します。

身近な市民活動の拠点としてぜひご利用ください。皆さまの活動を全力でサポートします。



ファミリー・サポート・センター(市受託事業)
☎438-4121
子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かりたい方(サポート会員)双方が会員登録をして、子どもの預かりや送迎などを行っています。
【ファミリー会員】
市内在住、0歳から小学6年生までの保護者
【サポート会員】
市内在住 20歳以上、心身共に健康でファミリー・サポート・センターが年2回実施する養成講習会を受講した方
【活動の例】
●短時間の預かり
●保育園や児童クラブなどのお迎えとその後の預かり
●習い事の送迎など
【活動時間】6:00～23:00
【利用料金(サポート会員への報酬)】

平日8:00～17:00	左記以外
800円/時間	1,000円/時間



活動を通じて、地域子育て支援の輪を広げましょう。

生活福祉資金貸付
☎438-3771
福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金の貸付を行います。

受験生チャレンジ支援貸付事業(市受託事業)
☎422-2010
中3生、高3生の塾費用、受験費用の貸付を行います。

あいあいサービス(有償家事援助)
☎438-3770
困った時お手伝いします。高齢や障がい、またけがや病気により生活に支障がある時や産前産後などで、買物や調理・お掃除・通院や外出介助などのちょっとしたお手伝いが必要な時ご相談ください。登録した市民の方がお手伝いにつながります。
【利用料金】1時間から利用できます。社協会員登録が必要です。(年会費500円～)

平日9:00～17:00	左記以外	スポットサービス	基本料金(利用月のみ)
1,000円/時間	1,500円/時間	500円/回	500円/月

*スポットサービスは、短時間の軽易な内容の支援です。詳細はお問合わせください。
*家政婦の紹介ではありません。ご利用の際はご注意ください。
《協力者随時募集中》：特別な資格はいりません。空いている時間で手伝いください。
【協力会員報酬】社協会員登録と協力会員登録が必要です。(年会費500円～+登録料700円)



困った時こそ、助け合いましょう。「困ったな…!!」が起きた時は、お気軽にご相談ください。お手伝いします。
車いすの貸し出し[無料]
☎438-3770
介護保険給付までのつなぎ、及び骨折や急病時などにご利用ください。

緊急通報システム
☎438-3770
ペンダント型通報機から通報すると、専門員が24時間体制で対応します。
紙おむつ宅配の幹旋
☎438-3770
購入の手間を省くため、業者が直接高齢者や障がい者宅まで配達します。
移動サービス
☎438-3770
【チェアキャブ運行】
著しく歩行が困難な方を対象に、車いすごと乗り込める車で通院・入院等の送迎を行います。
【西東京市移動サービス連絡会】
一般の公共交通機関では外出が困難な方に対して、社協のチェアキャブの他に市内にはいろいろな外出支援サービスがあります。市のサービス(けやき号)・NPO・タクシー会社、それぞれが特徴のあるサービスを提供しています。これらの移送に関する相談も受け付けています。

移動に困難を抱える方々の少しでもお役に立てるように努力します。
権利擁護センター「あんしん西東京」(市受託事業)
☎438-3776
「書類手続が困難になってきた」「公共料金の支払いが滞りがちになっている」「訪問販売を断りきれない」このようなことでお困りの場合はご相談ください。

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方で、日常生活におけるお金の管理や福祉サービスの利用などに不安を感じている方に対して、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)等を活用し福祉サービスの利用手続きや金銭管理など、安心した生活を送れるためのお手伝いをしています。
また、判断能力が低下した本人の生活や財産などの権利を守るために、成年後見制度の活用を支援しています。

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方で、日常生活におけるお金の管理や福祉サービスの利用などに不安を感じている方に対して、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)等を活用し福祉サービスの利用手続きや金銭管理など、安心した生活を送れるためのお手伝いをしています。
また、判断能力が低下した本人の生活や財産などの権利を守るために、成年後見制度の活用を支援しています。

介護予防事業(市受託事業)
☎438-3773
〒202-8555 中町1-5-1
(西東京市役所保谷庁舎高齢者支援課内)
閉じこもり傾向等にある高齢者を対象に介護予防事業を実施します。

高齢者生きがい推進事業(市受託事業)
☎438-3773
〒202-8555 中町1-5-1
(西東京市役所保谷庁舎高齢者支援課内)
高齢者の生きがい対策の拠点である老人福祉センター・福祉会館等で健康体操、各種教室、高齢者大学などを実施します。

介護保険認定調査(市受託事業)
☎438-3775
公平中立な立場を活かし、介護保険法に基づく要介護認定調査をします。



運営施設

保谷障害者福祉センター (市受託事業)

☎463-9861
〒202-0015 保谷町 1-6-20

地域活動支援センター事業

身体障がい者の社会参加と自立を支援します。各種相談・機能訓練・創作的活動・入浴サービス等(介護保険対象者を除く)を行っています。所得と障がいの程度に応じた利用料が必要です。

相談支援事業

東京都の指定相談事業所として各種相談・情報提供・手続き等の支援を行なっています。

***相談支援センターえぼっく**(西東京市が運営)身体障がい分野に職員を配置し各種相談・情報提供・手続き等の支援を行なっています。

利用者の皆様と一緒に考え行動し、安心して地域生活が送れるよう支援します。

心身障害児放課後対策事業

さざんかクラブ (市受託事業)

☎465-7890
〒188-0011 田無町 5-5-12 田無総合福祉センター 2F

毎週水・土曜日の午後に活動しています。主な活動は調理活動や季節に合わせた活動と、イベント活動(夏期特別教室・お楽しみ会など)を行っています。

***平成24年6月末まで当協議会による受託運営を終了し、7月より社会福祉法人睦月会にて運営となります。**

障がいのある子どもたちだけではなく、ボランティアさんたちにも一緒に楽しく遊んで欲しい、そんな場所でありたいと思っています。

ほうや福祉作業所

☎461-9816
〒202-0001 ひばりが丘 3-1-23

市内に住む15歳以上の愛の手帳を持つ方のために、働く場を提供します。軽作業、清掃受託のほか、しぼり染めタオル等手芸品、お茶、早煮昆布、市指定ごみ袋の販売を行っています。年2回「地域ふれあいバザー」も開催しています。

また、「住吉会館ルピナス」3階の売店を運営しています。お菓子やドリンク類の販売のほか、軽食もご用意しています。

詳しくはウェブサイトへ

<http://business4.plala.or.jp/hfs2939/>



北海道釧路産早煮昆布 200g 700円



しぼり染めハンドタオル 1枚 200円

煎茶 300g 1,000円
抹茶入り玄米茶 200g 600円
こんぶ茶 120g 500円



製袋やダイレクトメールの封入などの作業をしています。バザーにもぜひお越しください!



富士町作業所

〒188-0011 田無町 5-5-12 田無総合福祉センター

ゆずりは作業所

☎462-1093
市内在住の心身に障がいのある方で、企業等への就労が困難な方に対して、作業活動を通して自立と社会参加を支援します。

お菓子箱組み立て、紙袋加工、ダイレクトメール封入、チラシ折等の作業を請負います。

箱の組立などの内職をしています。給料日には皆さんの笑顔が素敵です。



サンライズ富士

☎469-3081

市内在住の精神障がいのある方々に対して活動場所を提供し、作業を通して社会や対人関係での経験を積むことによって、生活の自立と社会復帰を目指す支援をしています。

紙袋の加工、コーヒースティック詰め、箱折り、ダイレクトメール封入の作業を請負います。

皆さん黙々と仕事をしている背中がとても頼もしいです。一度見学に来てみてください。



西東京市授産所

平成24年3月をもって閉所しました。

「安心してらせるまちづくり」に参加してみませんか?

西東京市社会福祉協議会(以下「社協」)は、人と人との絆を大切にしながら、ささえあい、たすけあい、安心して暮らせるまちをめざしています。ボランティア活動の推進や、公的サービスではカバーできない部分のサービスを実施しています。

会員加入にご協力ください

社協は、市民の皆様の参加によって活動を行っています。

活動への参加は、直接活動に参加する方法と、会費や寄付金をもって支える方法があります。多くの方の会員加入で、市民のみなさんが必要とされる事業が実施できます。

一人でも多くのご加入をお願いします。

年会費(何口でも受け付けております)

正会員	1口	5,000円
賛助会員	1口	2,000円
団体会員	1口	3,000円
特別賛助会員	1口	10,000円

郵便局口座番号 00190-2-69801

口座名義 西東京市社会福祉協議会

行政、地域包括支援センター、民生委員、NPO団体、福祉事業所、社協協力員などと連携して安心してらせる地域を築きます。



毎年募金運動への協力をありがとうございます

皆様からお預かりいたしました募金は以下の通り、地域福祉の推進に役立てさせていただいております。今後とも募金運動へのご理解、ご協力をお願いします。

○赤い羽根共同募金(実施:10月)

赤い羽根共同募金は、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの、地域の福祉活動を支援する募金です。

災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立っています。

○歳末たすけあい・地域福祉募金(実施:12月)

12月に寄せられた募金が、翌年度の地域福祉活動に配分されます。市内の障がい者支援や子育て支援、まちづくり活動などを行なっている地域活動団体への助成(右参照)や、移送サービス認定講習会の開催、在宅福祉サービス等に活用されます。



平成24年度地域福祉活動助成事業のお知らせ

西東京市の住民主体の福祉活動の発展と、豊かな地域社会の形成をめざし、市内で実施する地域福祉活動に助成を行います。

平成23年度歳末たすけあい・地域福祉募金が活用されています。

助成金額 上限15万円 助成総額60万円

対象団体 市内で地域福祉活動を行っている、または始めようとしているグループ・施設・民間団体など。

対象事業 地域の方を対象とした講座、講演会、住民同士のつながりをつくる事業など

申請期限 平成24年4月26日(木)

17時【必着・厳守】

審査方法

- 書類審査(必要に応じてヒアリングあり)
- 公開プレゼンテーション

(5月15日(火)13:30~全申請団体参加)

●会場 田無総合福祉センター 視聴覚室

決定・交付 決定…平成24年5月下旬予定
交付…6月上旬予定

申込・問合せ先 地域福祉推進係

☎438-3771 FAX 438-3772

放射能汚染と向き合う



東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所では“想定外”といわれる全電力喪失の事態が起きました。そして、水素爆発が発生、放射性物質が広範囲に撒き散らされることとなりました。放射能汚染の実態については未だにわからないことが多く、時が経つにつれ次々と新たな事実が判明しています。ましてや震災当初は圧倒的に情報が不足していました。西東京市で行政による空間放射線量の測定が始まったのは7月上旬のこと。身近な生活圏の汚染の現状が見えないなか、放射能に向き合った市民たちがいました。

放射線を測定して情報紙で発表

市内の放射線量をいち早く報じたのは、地域情報紙『タウン通信』（写真）でした。発行者の谷隆一さん（写真）は放射線測定器を購入し、4月6日号から測定値を毎号で公表しました。谷さんは、話します。



「新宿での都の測定値が発表されていましたが、西東京市では行政による測定は行なわれていませんでした。この地域でもホットスポット（地形や気候により放射線濃度が高まる所）があるかもしれないと思い、測定器を手に入れ、測定に踏み切りました。放射線は見えないので恐いの一言に尽きますが、測定することで実態を少しでもつかもうとしたのです。



幸い測った範囲ではホットスポットはなく、少し安心しました。

地域情報紙の役割を再確認

原発の報道を見ていて、政府発表は信じられない、ちゃんとしたものを伝えたいという気持ちがわき起こりました。また、社会で起きていることと地域は無関係ではない。原発事故が起これば、地域で何が起きているか、地域で情報紙を発行している者として見逃せないと感じました。個人的には、当時妻が妊娠中で生まれてくる子どもへの影響も心配でした。

測定値を発表した『タウン通信』へは、特にお子さんのいる読者からの反響が多かったように思います。どうして政府の数値より高いのかとか、計測器を貸し

てくれというものや、よくやってくれたという励みもありました。地域で起こる様々なことに地域の住人が自分の問題として向きあうために必要な情報を提供することが地域情報紙の使命だと、あらためて強く感じました」

子どもを守る親たちの思い

佐藤優子さん（年長児の母＝写真）は、震災直後の4月、市との協働事業「西東京プレーパーク★キャラバン」の仲間とともに、おもちゃや絵本を避難所の子どもたちに贈る活動を展開しました。やがて、東京の汚染や内部被曝の問題を知り、西東京の汚染状況がどうか、不安を抱くようになります。佐藤さんは、積極的に情報を取り入れ、プレーパークでも放射性物質への注意を呼びかけるチラシを配るなどしています。



7月、市内で「チェルノブイリへのかけはし」代表・野呂美香さんの講演会が開かれることを知った佐藤さんは、放射線への対応を行政に求める署名を呼びかけるよい機会になるのではないかとツイッター上でつぶやきます。それを見ていたのが、学童クラブ連絡協議会（学童連協）事務局メンバーの加藤真生子さんでした。

給食の実態が知りたい

加藤さん（小5児の母＝写真）は、震災後、西東京市内でも汚染の濃淡があるのではないかと、例年行われている、子どもたちによるプールでのヤゴとり、清掃に危惧を抱きました。



同時期、他校の保護者が署名を

集め、教育施設の土壌・水質調査に関する陳情を出して趣旨採択された動きがあり、加藤さんも学童連協で出会った保護者たちと連携し、子どもたちに身近な場所や給食の放射線量測定の道を探り始めます。行政による空間線量の測定が始まったころ、加藤さんたちは、佐藤さんのつぶやきをきっかけに、加藤泰さん（中1生・小3児の父）、三浦亜紀子さん（小1児・年少児の母）とともに、「原発汚染から給食をまもる西東京市民の会」を立ち上げ、給食の放射線量を測定する陳情書署名を集めることにしました。

市民の手で測定室を

川嶋哲子さん（小5児・年長児の母＝写真）は、8月に市内で開かれた「子どもたちを放射能から守る全国小児科医ネットワーク」代表・山田真先生の講演会に参加しました。



実家が岩手県にある川嶋さんは、東北の被災地に心を寄せながらも、次第に身近にも放射性物質が届いていることを知るようになり、子どもたちを被曝から守ることに頭を悩ませるようになります。不安が続くなか、夫からガイガーカウンターのプレゼント。目に見えない放射線を測ることが冷静さにつながることを実感しました。

事故後一番気にしていた食べものの実態も知りたいと、約20年の歴史がある小金井市の測定室を見学に行き、西東京にも測定室がほしいとの思いを強めた川嶋さんは、山田先生の講演会後の懇親会で、思わず、「私も測定室をつくる運動をします」と宣言。その場から協力の輪が広がり、「西東京市に放射線測定室をつくる会」が発足することになりました。給食の測定を求める署名は2359筆、測定室設立を求める署名は3479筆集まり、いずれの陳情も12月の市議会で趣旨採択されました。



「原発汚染から給食をまもる西東京市民の会」代表の加藤泰さん（写真）は、こう言います。

「原発事故はあってはならない残念なことでしたが、このことを通して市民力をつけなくてはならないと感じています。行政や企業の論理に頼らず、自分たちの生活をどうしたらよいか考えること、行動することが、あたりまえになっていけばいいと思います」

※本文中のお子さんの学齢は取材時のものです。

専門家に聞く放射能とのつきあい方

放射能汚染について西東京市民はどう感じているのか。本紙が行なったアンケートの結果、多くの人が漠然とした不安を抱えていることがわかりました。

放射化学の専門家である首都大学東京名誉教授の片田元己先生にお話を伺いました。

原発事故以降、放射能や放射線という言葉を目にする機会が増えましたが、その違いはわかりますか。放射能とは放射性物質が放射線を出す性質のことです。一方、放射線とは、エネルギーの流れのことで、物質を通り抜ける力（透過力）を持っています。放射能は放射性物質の意味でも使われています。

外部被曝と内部被曝

放射線を浴びる（被曝する）ことでDNA（遺伝子）は傷つきます。それにより、ガンの発症率が上がるなど、人体は様々な影響を受けます。

被曝には、体外の放射性物質による外部被曝と、食べ物の摂取などで体内に取り込んだ放射性物質から放射線を浴びる内部被曝の2種類があります。

外部被曝では、主として皮膚を通り抜けるガンマ線から影響を受けます。放射線の強さは距離の二乗に反比例して弱まります。

そのため、線量の高い場所がわかれば、そこから離れたり、近づく時間を短くすることで人体への影響を減らすことができます。

一方、内部被曝では透過力の弱いアルファ線やベータ線からの影響も受けます。

内部被曝のリスクは大きいのですが、量を直接計測することが困難であるため、評価は容易ではありません。ただし、人体には、放射性物質を排泄したり、傷ついたDNAを修復する動きもあります。

線量を自分で確かめてみる

身の回りには食物、喫煙、大気汚染など、ガンの原因となる要素は数多くあります。また、目に見えないという意味では、ウィルスや細菌も大きな脅威です。

放射線にまつわる単位のイメージ「電気ストーブにたとえたら」

ベクレル
熱を出す力の程度

シーベルト
体があびた熱の量



放射性物質：電気ストーブ

図では、放射線をストーブの熱にたとえています。放射線を出す能力を表す単位をベクレル (Bq) といい、放射線の人体への影響を表す単位をシーベルト (Sv) といいます。

そうした中で、放射能・放射線だけを取り上げて過度に恐れる必要はなく、正しい知識と情報のもとに、「正しく怖がる」ことだと思います。市民が放射能・放射線と付き合う上で最も大切なことは、線量について信頼できるデータを確かめることです。できたら自分でも測定してみるとよいと思います。

減災は備えと意識と助け合い

わたしたちの国土は、環太平洋地震帯に位置し、また大地震をおこす活断層がいたるところにあります。いつ地震がおこっても不思議のない「地震大国」です。

東日本大震災後の朝日新聞の世論調査では、全国の8割強の人が「生きている間に自分の身に大きな自然災害が降りかかる可能性がある」と答えています。一番恐れている自然災害は「地震」80%、「津波」と「台風」が各5%でした。

西東京市において今後想定される大地震

東日本大震災時(マグニチュード9.0)の西東京市の震度は「5弱」でした。幸い火災も死傷者もゼロでした。

市の地域防災計画では、今後発生が予想される大地震として、平成18年5月に東京都防災会議が決めた二つの地震を想定しています。

想定地震		
名称	東京湾北部地震	多摩直下地震 (プレート境界多摩地域)
震源	東京湾北部	東京多摩地域
規模	M6.9とM7.3	

この想定地震の発生確率は今後30年間で70%、となっています。西東京市の想定震度は、「6弱」(立っていることが困難になる震度)程度ですが、浦安市などで発生した液状化する地域はないとされています。

大地震 いのちあつての物种

「いのちあつての物种」という諺があります。大地震の発生直後は、まず「死なない」、「ケガをしない」、「自分の身の安全は自分が守る」ことが何より大事です。「生きてこそ」備蓄した水や食料が役立ちます。そのため、まず家具の転倒防止を行いましょう。重いもの・硬いものは高いところに置かない。震度6以上では、ほとんどの家具が移動・転倒します。また、家具の上に置かれたもののほとんどが飛ぶように落ちてきます。市の危機管理室の担当の方の講話で「阪神・淡路大震災のとき寝室のタンスの上にあった硬貨をぎっしり詰めた貯金箱で頭部に重傷を負ったある女子高生がいた」という話もありました。

建物の耐震化を進めることや、火災警報器・消火器の設置と訓練も大事です。万が一、家が火災になり天井に火が移ってしまったら、とにかく逃げましょう。同時に大声で回りの人に伝えましょう。火災は拡大します。



狭山湖のえん堤

立川断層帯は、埼玉県飯能市から東京都青梅市、立川市を経て府中市に至る活断層です。長さは約33kmで、おおむね北西—南東方向に延びています。

国の地震調査委員会によれば、将来、M7.4程度の地震が発生するとされ、今後30年以内の発生確率は0.5%~2%で、全国の活断層では発生確率が「やや高い」グループに属しています。

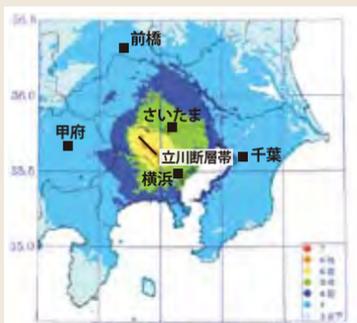
東京都や西東京市の地域防災計画では、立川断層帯が活動しておこる地震は想定されていませんが、東日本大震災後、地震調査委員会は、立川断層帯を含むいくつかの活断層の地震発生確率が震災発生前より高くなっている可能性がある」と公表しています。

立川断層帯とは?

(具体的な数値は示されていません)。

最近、多摩湖(村山貯水池下池)や狭山湖を訪れた方は、景観の美しさと同時に、湖のえん堤が前より幅広く大きくなっていることに気付かれるかと思えます。阪神・淡路大震災後、東京都は堤体の一層の安全性を確保するため、貯水池の南西約5kmにある立川断層帯に近傍直下型地震が起こるものとして、その地震活動をも視野に入れて堤体の腹付け・強化を行ったことからえん堤が大きくなったのです。多摩湖・狭山湖とも工事は完成しています。

立川断層帯がいつ活動するかは正確には分からないものの、都民の水瓶である多摩湖・狭山湖を守るため万全の態勢が採られていることが分かります。大地震に備えるインフラ整備の一例です。



防災対策ランキング

- 1位 日ごろから近所づきあいをする
- 2位 地域ごとの防災訓練や学習会
- 3位 安否確認などの新たなシステム作り

(本紙・西東京市内の20代~70代 75名に対するアンケート調査)

地域力で自分たちのまちを守る

阪神・淡路大震災において救助された方は、その98%が自力・家族や友人・知人などの地域の方によるものです。防災機関などの公的機関の救助はわずか2%であったという報告があります。

自力	家族	友人知人	通行人	救助隊	その他
34.9	31.9	28.1	2.6	1.7	0.8

(社)日本火災学会調査報告書 (単位%)

大地震発生直後、火事などの災害が同時多発する中で全ての現場に消防などが駆けつけることは不可能に近く、消防などの緊急対応には限界があると考えする必要があります。

このような中で、お隣・近所・消防団・自治会・町内会・社協ふれあいのまちづくり住民懇談会・ボランティア団体などの地域力が被災者の救出・救護・初期消火といった防災活動に大きな力となります。先の調査報告はこのことの証しです。

本紙アンケート調査においては、近所の支えあい、地域住民との連携、日頃からの近所づきあい、夏祭りなどのイベントを通してイザというときのネットワーク作りの必要性を認識したなどの意見が多く寄せられました。いまこそ、市民の一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を育てたいものです。

知っていますか?

“地震の危険度”

市で作成の「ハザードマップ(浸水予想区域図)」の二面に「地震の危険度」が載っているのをご存知ですか。地震による被害の程度は、地震の強さ、震源地、発生する時刻など地震そのものの要因と、地域の持っている危険な要因との組み合わせによって異なってきます。この二面には、西東京市域を町丁目ごとに分けて、①建物倒壊危険度、②火災危険度、③総合危険度(建物倒壊と火災の危険性を一つ指標にまとめたもの)が図示され、地域の危険度が一目で分かるように工夫されています。このほか、「災害時のこころえ」、「地震が起きたらそのときどうする」なども載っていて、市民が身近な自分のまちの危険性を正しく理解し、地震への備えを具体的に進めるために役立ちます。

お持ちでない方は、市役所両庁舎の情報公開コーナーなどで配布されていますので、ぜひ読んでください。

一口メッセージ

忘れてはならないこと

3月11日の東日本大震災は、私たちにいろいろの思いを残しました。助けあい・絆の大切さを再認識する機会ともなりました。しかし、これらは生きているもの同士の絆です。亡くなった方との絆はどう考えればよいのでしょうか。

昨年12月20日付の朝日新聞朝刊「記者有論」にこのようにありました。「震災から9ヶ月、ニュースの中心は死者から「復興」に移った。しかし、一番悔しい思いをしているのは、いつまでも死者である。その亡くなった人たちの『自然災害で死ぬな』というメッセージを私たちが受け取らなければ、2万人は浮かばれない。師走、復興も大事だが、…死者に思いを致す時間を持ちたい」、この言葉が亡くなった方との絆の全てと言うつもりはありません。「自然災害で死ぬな」、共有すべき言葉です。

西東京市ハザードマップ

●西東京市の防災のことがわかります
http://www.city.nishitokyo.lg.jp/kurasi/iza/bosai/hazard_map/ 検索

村山下貯水池概要東京都水道局

●水がめの備えのことがわかります
http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/press/h20/press090312_2.html 検索

首都圏直下地震対策

●被害の予想がわかります
http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/taisaku_syuto/syuto_top.html 検索

西東京市ふれあいのまちづくり

●ふれあいのまちづくり住民懇談会のことがわかります
<http://www.furemachi.jp/> 検索

編集後記

この特集号は、市民12人が中心となって作成したものです。テーマを「いのち」として、紙面ごとにチームを組み、執筆・編集をしました。

- ・それぞれの思いを少しでも読者の方が共有共感できればと思います。
- ・たくさんの出会いと、託児ボランティアさんに感謝です!
- ・さまざまな方々とともに紙面をつくることにより、自分を見つめる視野がひろがりました。
- ・3.11震災、大気汚染の中で生命を守る実態を後世の方々に伝えなければならぬ。情報紙の重さを改めて認識しました。



特集号制作スタッフです